

聞こえが変わると、暮らしが変わる

町内在住65歳以上  
最大3万円

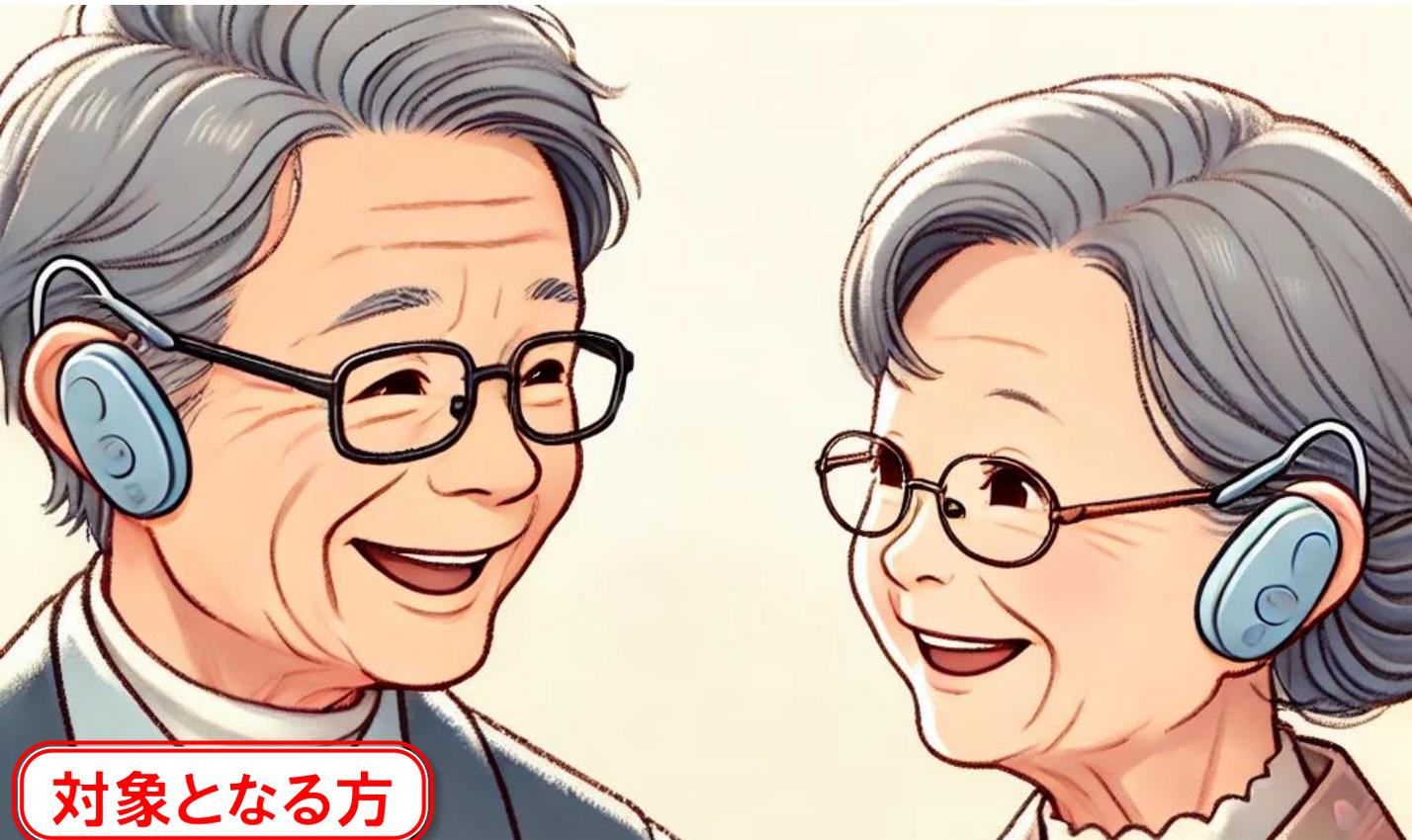
# 補聴器購入に補助がでます！

「テレビの音量が大きいと言われる」、「会話の際に聞き返すことが多い」など、

**「聞こえ」について気になっていませんか？**

早めに専門医に相談し、補聴器を上手に使うと、

**家族や友人と楽しいコミュニケーションを！**



## 対象となる方

以下の①～③をすべて満たす町内在住の65歳以上の方

- ①身体障害者手帳(聴覚障害)が交付されていない
- ②原則、両耳の平均聴力が30～70デシベルで、指定医師が必要と判断
- ③町税の滞納がない

## 補助内容

【対象経費】補聴器本体と付属品を含む1セット分購入に要する経費  
※診察料、検査料等は対象外となります。

【補助率】1/2      【補助上限額】3万円

<問合せ先> 日南町福祉保健課 (担当) 景山・片岡 (電話) 82-0374

# お手続きの流れ

## 申請書 入手

- 福祉保健課窓口、又は町ホームページで申請書を手に入れます。

## 受診

- 耳鼻咽喉科（鳥取県指定医）を受診し、医師の診断を受けます。
- 申請書の「医師による証明」欄に記入してもらいます。

## 補聴器 決定

- 認定補聴器専門店（※）に行き、購入する補聴器を決定するとともに、購入予定の補聴器の見積書ももらってください。
- 注意** この時点で補聴器は購入しないでください。

## 交付 申請

- 申請書に必要事項を記載の上、見積書を添付して福祉保健課まで提出してください。

## 補聴器 購入

- 福祉保健課から交付決定を受けた後、補聴器をご購入ください。
- 購入代金はお支払いいただき、領収書を受け取ってください。

## 実績 報告

- 実績報告書に必要事項を記載の上、領収書及び請求書を添付して福祉保健課まで提出してください。

## 補助金 支払い

- 補助金を指定口座にお支払いします。

認定補聴器専門店（※）とは……公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器技能者が在籍する事業者又はその事業者と契約している販売店のこと。（日南町高齢者補聴器購入費補助金交付要綱第3条）

お気軽に福祉保健課までご相談ください